

令和 8 年度 薪ストーブ購入補助について

上田市では、木質バイオマス利用促進のため、森のエネルギー推進事業補助金交付要綱に基づき、薪ストーブの購入に要する経費に対し、補助金を交付します。

補助申請期間は、令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 9 年 2 月 26 日(金)までです。

実績報告提出期限は令和 9 年 3 月 5 日(金)で、補助予定台数は先着 13 台です。

補助金交付の条件、必要な書類等は下記のとおりです。

記

1 交付対象者 市内に居住、若しくは事業所を所有する個人または事業者

2 交付条件

- (1) 市内に事業所又は代理店を有する者から薪ストーブを購入し、市内の住居又は事業所において使用すること。
- (2) 使用する薪はなるべく市内で調達し、市の求めに応じて調達先・量を報告すること。
- (3) 設置完了年度の翌年度から起算して5年間は、当該薪ストーブを使用すること。
- (4) 市税に滞納がないこと。

3 交付対象機種 二次燃焼により排煙を減少させる機能を有するもの

4 対象経費及び補助額

対象経費	補助額
個人住宅又は事業所において使用する薪ストーブの本体の購入に要する経費(税抜)	薪ストーブ本体購入価格の 1/2 以内で 5 万円を上限とする

5 提出書類

- (1) 薪ストーブを設置する前に補助対象になるかを森林整備課に確認のうえ、次の書類を提出してください。
 - ・補助金交付申請書(様式第 1 号)、納税状況調査同意書
 - 添付書類:見積書(写)、設置予定箇所位置図(既存建物へ設置する場合は写真)、設置機種のカatalog等(写)、薪ストーブの維持管理に関わる誓約書 等
- (2) 薪ストーブ設置後
 - ・実績報告書(様式第 2 号)
 - 添付書類:領収書(写)及び内訳書(写)、設置状況写真 等
- (3) 検査後
 - ・請求書

6 その他 実績報告後、設置状況、及び運転状況等について現地調査を実施します。

お問合せ先 上田市役所 産業振興部 森林整備課 電話：23-5124 FAX：23-5982
--